



町のすがた

(7月1日現在)

人口 男 3,332人(+1)
女 3,547人(-1)
計 6,879人(0)
世帯数 1,562(0)
( )は6月1日との比較



第124号
毎月15日発行
定価1部20円

昭和53年7月15日
発行 新三島郡三島町役場
(025842) 代2221
昭和53年7月4日第3種郵便物認可
印刷 長岡市(株)中越タイプ社

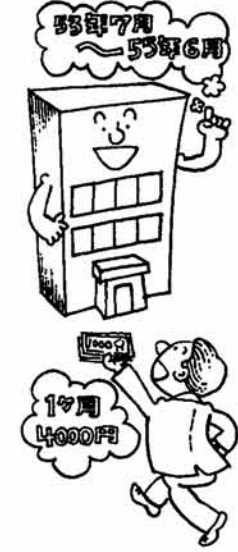


連続六十三時間四百三十三リ



蓮花寺から後谷に通じる県道と農地の惨状

国民年金の特別納付
ことしの七月から五十五年六月までの二年間は「国民年金の特例納付」ができる期間です。
せっかく国民年金に加入しているながら、保険料を納めることを忘れた人や当然加入しなければならぬのに、まだ加入していない人は、老齢年金を受ける条件を満たすことができない場合があります。
そのままにしておくと、どの制度からも年金が受けられない、いわゆる「無年金者」になってしまいます。
このような人たちが無年金者にならないようにするために、今年七月から二年間に限り特例が設けられたのです。
つまり、明治四十四年四月二日以降に生まれた人で、国民年金の強制加入期間のうち、時効によって保険料が納められなくなっている過去の滞納期間について、一か月四千円の保険料を納めることで年金が受給できるようにするものです。
あなたは大丈夫でしょうか。過去に未納のある方は、国民年金係にご連絡下さい。



七月一日、新農協誕生
七月一日午前十時から町体育館で、三島郡内では初めて実現した四農協合併による「三島郡中部農業協同組合」の誕生を祝う式典が行われました。(写真)
当日は初代の組合長に選ばれた片野四郎新組合長の式辞があったあと、約八十名の職員にそれぞれ辞令の交付と、来賓祝辞などがあつて、十一時すぎ式が終りました。
保険料が納められなくなっている過去の滞納期間について、一か月四千円の保険料を納めることで年金が受給できるようにするものです。
あなたは大丈夫でしょうか。過去に未納のある方は、国民年金係にご連絡下さい。

ハイ!くらしの相談員です

私たちの身のまわりにあるさまざまな商品とそれらに関するサービス活動、これらと日常生活のかかわりあいを「消費生活」と呼んでいます。6月1日からこの消費生活に関する相談などに応じてもらう、「三島町くらしの相談員」制度が発足しました。



町の消費者行政の一環として実施されることになったこの制度、相談員は次の五名の方々です。小方幸子(鳥越) 柳トサ(吉崎) 大滝叔子(脇野) 西沢洋子(大野) 名古屋トミ(上条)。
かつての「消費者は王様・物は使い捨て」の風潮こそ姿を消しましたが、一般に商品知識にうとい消費者は弱い立場におかれがちです。この弱い立場にある消費者と事業者を共通の土俵にあげ、共存共栄をはかろうとするのが「消費者保護基本法」という法律であり今年四月から施行された県の「消費者条例」であるわけです。
町の相談員制度も、ともすれば見逃されてきた、日常生活の商品相談や疑問を正しく処理し、物を作る人も売る人も、そして消費者も、より安全で確かな商品によって豊かな生活を築こうというものです。
そのほか消費生活に関するどんなことでもお気軽にお近くの相談員さんにご相談下さい。

七月一日、新農協誕生

今月の保健行事



Table with columns: 月日, 種別, 対象者, ところ, とき. Contains details for health checkups on 7.20, 8.4, 8.8, 8.10, 8.11.

「ゴミ収集のお願い」
ポリ容器などは不燃物へ
マヨネーズ、ソース類の入れ物とか、スーパードライなどのパック包装のプラスチック類は、台所ゴミと一緒に出さず、水曜日の不燃物収集の日分別して出して下さい。

青少年をとりまく環境の浄化と非行を防止しよう



低俗雑誌の自動販売機による販売、刺激的なポスターなど青少年に悪い影響を与えるような環境を浄化し、非行を防止するため、地域住民の力強い運動をお願いします。(与板警察署)

都市ガスを安全にお使い下さい

お宅のガス風呂、湯沸器等の排気筒は正しく機能していますか。ガスを使うときは必ず火がついたことを確認して下さい。



### 「6・26梅雨前線豪雨」被害状況

(6月28日現在)

被害状況及び数等		被害額
災害基因	(三島町役場観測) 6・25日午後3時～ 6・28日午前6時 総降雨量 402.5mm	被害総額 9億4,320万円
災害対策本部設置	6月27日 午前6時	家屋 1,620万円
死傷者数	なし	農地 1億2,000 "
住家	全壊	1戸
	床上浸水	28戸
	床下 "	132戸
非住家	全壊	1棟
	浸水	15棟
土木施設	町道損壊埋没	8か所
	県道 "	19 "
	河川 "	7 "
農林業施設	橋りょう流失損壊	8か所
	農道欠損埋没	55 "
	林道 "	13 "
農地	流失埋没	13ヘクタール
	冠水	277 "
	流失埋没	0 "
山地	冠水	20 "
	崩れ	87か所



## 水魔

▼ギリギリまで増水した黒川と警戒にあたる地元民(上岩井)



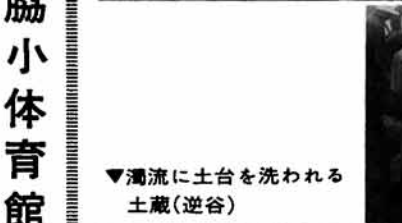
▲そこまで迫った水に大急ぎで品物を避難させる店(脇野町)



▶農地を守るための土の積み、各地で必死の作業が行われた(新保)



▼消防団員も懸命のがんばり(七日市)



▼濁流に土台を洗われる土蔵(逆谷)



### 脇小体育館工事始まる

老朽化したこと、天井が低く幅が狭いなどのため、改築されることになった脇野町小学校体育館の



50年の役目を終え解体される脇小体育館

改築工事が始まりました。請負業者を決める入札は、六月二十日、(株)植木組など八社が参加して行われ、一億三千万円で落札した(株)吉原組(長岡市)に決まりました。新しい体育館は、約千三百平方メートル(約42×26メートル)の広さで、鉄骨造り平屋建て(一部鉄筋コンクリート造り二階建て)で切妻屋根、現校舎の西北部に南北に長く建てられます。竣工予定は十一月中旬となっています。旧体育館は六月末、五十年の役目を果して解体移築され、余生は、柏崎市でおくる予定になっているそうです。

**相談においでの際は、なるべく本人の写真や家出当時の状況のわかる資料をご持参下さい。** 詳しいことは、長岡警察署(☎32-2121)に照会下さい。

**スポーツクラブに**  
参加しませんか  
現在町には、バレーボール、卓球、バスケットボール、野球、連盟、バドミントン、銃剣道、サイクリングなどのクラブや団体、それに小学生を対象にした柔剣道教室があり、多くの人がスポーツを楽しんでいます。これらのクラブなどが町体育館や町営グラウンドを使用する場合は原則として無料です。  
これらのクラブなどに参加したい人、スポーツを楽しみたい人はぜひ、教育委員会社会教育係にお問い合わせ下さい。

**成人式**  
八月十五日町体育館で  
昭和三十三年四月二日から三十三三年四月一日生まれの町中学校卒業業者または、町在住者を対象に今年から八月に行われます。受け付けは同日午前八時三十分から、開式は九時。

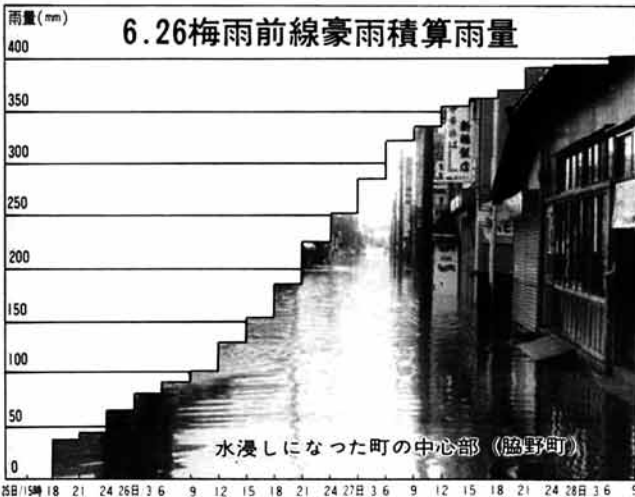
**第二回特別弔慰金庫債券**  
買い上げ促進されます  
第二回特別弔慰金庫債券で五十四年六月十五日償還の賦札から連続した賦札がすべて残っているものが対象です。該当する人は生活保護を受けているかこれに準ずる人。詳しいことは福祉係にお問い合わせ下さい。

## 暴れ放題

6.26梅雨前線豪雨

### 山間部に大きなツメ跡

裏山が崩れて全壊した住家(逆谷)



グラフは降り始めから3時間毎の積算雨量を表わしたものです。被害がではじめたのは150mmに達した26日午後でした。



水浸しになった町の中核部(脇野町)

### 休みなく降り続いた雨

六月二十五日、午後三時過ぎから降り出した雨は、延々六十三時間、二十八日朝まで降り続き、降り始めからの雨量が四百三〇mmに達して町中いたるところに大きなツメ跡を残し、三十六年の災害にも匹敵する豪雨となりました。

六月二十五日、午後三時過ぎから降り出した雨は、延々六十三時間、二十八日朝まで降り続き、降り始めからの雨量が四百三〇mmに達して町中いたるところに大きなツメ跡を残し、三十六年の災害にも匹敵する豪雨となりました。

### 住家全壊(1)、ガケ・山崩れ(87)か所 農地流失埋没(13)ヘクタール

## 被害総額十億円を突破か

山間部では土砂崩れとなってしまうものも。一時間当り雨量の一番多かったときでも十七・五mm(二十六日十九時二十時)あとはほぼ十一・二mm前後でした。過去十年間(四十三年から五十二年)の六月の雨量を調べてみると、月間平均雨量は百三〇mmですが、二日半の間に六月に降る雨の四倍の量が集中したということになり、いかに多かったかということがわかります。

**不起訴処分不服の場合**  
検察審査会に申し立てを  
交通事故、その他の犯罪で、裁判所に犯人の処罪を求めるのは検察官の仕事です。しかし、検察官はすべての犯人を起訴するわけではなく、場合によっては、起訴しないものもあります。これを不起訴といいますが、これを不服とします。  
地裁長岡支部内におかれていた長岡検察審査会は、犯罪の被害者などで、このような不起訴処分不服のある方の申し立てを審査する機関です。  
犯人が起訴されず、不服のあるとき、あるいは審査会についてさらに詳しいことは、同審査会事務局(☎35-2141)にお尋ね下さい。

**行方不明の人をさがす**  
相談所が開設されます  
八月七日、午前九時から午後五時まで長岡警察署に、行方不明の人をさがす巡回相談所が開かれます。会場には、全国各地で亡くなった身元の方からない方の写真や持ち物など多くの記録と資料が用意されます。